

# 令和 8 年度介護報酬改定に関する緊急提案要求

## <概要>

緊急提案実施日：令和 8 年 2 月 17 日

緊急提案先：厚生労働省老健局長

## <現状・課題>

- 昨年 12 月に閣議決定された介護報酬の臨時改定については、介護保険事業計画の期間中の喫緊の課題に対応する重要な措置と認識
- しかし、現時点で示されている改定内容は、主に介護職員等処遇改善加算の充実に重点が置かれており、加算区分の細分化や取得要件の追加による、事業者の事務負担増や新たな経費発生が懸念される。新たな加算要件を満たすために必要な経費については、介護職員等処遇改善加算を充当できず、事業者の経営圧迫につながるおそれがある。また、加算は恒久的なものではないため、事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築することが困難

## <具体的要求内容>

- 1 令和 8 年度の介護報酬改定において処遇改善加算を充実する際には、事業者には過度の負担が生じないように加算要件の簡素化や申請にかかる事業者の負担軽減を実施すること。また、事業者や都道府県、区市町村が十分な検討と準備ができるよう速やかに情報提供すること。
- 2 令和 9 年度の介護報酬改定において、既に 9 割超の事業者が取得している処遇改善加算については、基本報酬に組み込むなど恒久的なものにすること。